

防災訓練実施結果報告書

平成 27 年 12 月 9 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12

氏名 ニュークリア・デベロップメント株式会社

取締役 義夫 (担当)

(担当者 電話)

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	ニュークリア・デベロップメント株式会社 茨城県那珂郡東海村舟石川 622 番地 12
防災訓練実施年月日	平成 27 年 10 月 14 日
防災訓練のために想定した原子力災害の概要	燃料ホットラボのプール脇の分電盤に火災が生じ初期消火を実施。引き続いて、プールにて燃料集合体落下事故が発生し、燃料棒が破損して放射性物質が排気筒より環境に放出され、原災法第 10 条、第 15 条レベルに達した。広域消防の出動を得て活動を行い、火災の鎮火と落下事故現場が安定化したことを確認した。また、茨城県原子力オフサイトセンター (OFC) 現地対策本部へ防災要員を派遣し、社対策本部との連携作業を実施した。
防災訓練の項目	総合訓練
防災訓練の内容	① 招集訓練 ② 消火訓練 ③ 通報訓練 ④ モニタリング訓練 ⑤ OFC 派遣防災要員と連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練
防災訓練の結果の概要	別紙 1 のとおり。
今後の原子力災害対策に向けた改善点	別紙 1 のとおり。

総合訓練実施結果の概要

1. 訓練の目的

本訓練は「ニュークリア・デベロップメント株式会社原子力事業者防災業務計画」第2章第7節に基づき、原子力防災組織が原子力災害発生時に有効に機能することを確認するために実施するものである。

2. 訓練の実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

平成27年10月14日(水) 13:30～16:00

(2) 対象施設

燃料ホットラボ施設

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制

防災業務計画に基づく組織及び通報・連絡体制

(2) 評価体制

訓練終了後に行う参加者による反省会及び事後に提示される気付き事項を基に改善点の抽出を行う。

(3) 参加人数

78名(社内モニター要員等を含む)

4. 原子力災害想定概要

(1) 想定事象

10月14日(水) 13:30 燃料ホットラボ施設プール脇の分電盤に火災が生じ初期消火作業を実施。引き続いて、プールにて燃料集合体落下事故が発生し、燃料棒が破損して放射性物質が排気筒より環境に放出され、原災法第10条、第15条レベルに達した。ひたちなか・東海広域事務組合消防本部(以下、広域消防)の出動を得て事態収束活動を行い、防護服等と半面マスク着用にて火災の鎮火と落下事故現場が安定化したことを確認した。また、茨城県原子力オフサイトセンター(以下、OFC)現地対策本部へ防災要員を派遣し、社対策本部との連携作業を実施した。

(2) 所轄消防の出動の有無；有り(広域消防の訓練出動受け)

(3) 記者発表要員等の派遣の有無；有り(茨城県庁、その後OFCに行先変更)

(4) 訓練におけるブラインド事項；有り。シナリオ全体をブラインド化(事象内容、事象推移、負傷者・汚染・被ばくの有無、等)

(5) 今回初めてとなる訓練事項

- a. シナリオを全面的にブラインド化(但し、次の事項についてのみ事前に周知。燃料集合体落下事故による原災法15条レベル到達、広域消防の出動、放射線レベル時刻歴。)
- b. それぞれ原因が異なる火災と放射性物質異常漏えいを重ねた事象を想定
- c. 訓練に重点目標を設定(①広域消防との円滑な連携による事態収束活動、②外部機関からの各種問合せへの迅速な対応)

5. 訓練の項目

総合訓練

6. 訓練の内容と結果の概要

(1) 招集訓練

火災発生確認後直ちに社内緊急放送を行い、目標とした10分以内に関係職員を招集することができた。

(2) 消火訓練

火災が発生した燃料プール脇の分電盤に対して、現場作業員2名が、粉末ABC消火器を用いて初期消火活動を実施し、消火した。放射線レベルが十分低くなったことを確認した後、広域消防と連携し、防護服、半面マスクを着用して現場に入り、消防による鎮火の確認及び燃料集合体落下事故現場が安定化していることを確認した。

(3) 通報訓練

火災発生を受けての異常事象通報のFAX第1報が目標の事象発生後15分以内に対し13分、送信先へのFAX着信確認が目標の10分以内に対し9分であり、その後の燃料集合体落下事故に対する原災法第10条通報から第15条報告まで含めて、いずれも目標時間内に実行することができた。応急措置概要報告も実施した。また、外部からの質問にも、想定Q&Aの整備及び専任の質問回答者の設置等により的確に対応することができた。

(4) モニタリング訓練

通常の固定測定装置(モニタリングポスト等)データを5分毎にモニタリングした他に、社内2箇所において10分毎の放射線モニタリングを行った。また、出動した消防による構内のモニタリングも行われたが、モニタリング地点、装備、作業後の除染方法・場所等のモニタリング実施要領について消防指揮所における広域消防と防護隊員との間の情報共有に不備があったとともに、モニタリング終了後の消防隊員が屋外から帰還した際、汚染検査を行わずに建屋に入域させてしまう等の不適切な対応が生じた。

(5) OFC派遣防災要員と連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練

OFC派遣の防災要員3名と連携しての情報収集・連絡調整・広報訓練を行うことができた。プレス発表は国が行うとの想定でプレス発表訓練は実施しなかったが、プレス発表資料案及び想定Q&A集の作成とOFCとの連絡訓練を実施した。但し、OFC設置の電話の利用方法が分からず、携帯電話等の代替手段で補い通報連絡を確保したものであり、OFCの電話機の扱いに習熟する必要がある。

(6) その他(災害対策本部、防護隊指揮所活動)

発災後、直ちに防護活動本部及び防護隊指揮所を設置のうえ活動を開始、更に原災法事象に至った時点で防護活動本部を災害対策本部に体制を移行し、事態進捗に適切に対応した活動を行うことができた。これは、今回、本部長に業務が集中することを避けるため、副本部長を1名本部長補佐役に指名し、補佐役が対外連絡業務を全て担うという対応をとったことによる。但し、OFCとの間で交換された重要な情報が本部内に明確に報告されなかったため本部内で共有化されなかったこと、および各班の本部招集人員数の集約とその結果報告がなされなかったことは不適切であった。

また、現場の一部において構内放送が聞き取り辛い箇所があることが確認されたことから、緊急時においても構内放送が聞けるように設備の改善を図る必要がある。

7. 前回訓練の反省事項と今回の訓練への反映

前回訓練にて下記が反省事項として抽出された。

- ・ 対策本部長への業務集中を緩和し重要な判断業務に集中できるよう本部長補佐要員を配置する。
- ・ 電話設備等の使用法の習熟等、必要な要素訓練を追加実施することにより、的確な指示、情報伝達ができるようにする。
- ・ 災害の事態(警戒、施設敷地緊急、全面緊急)認識を全体で共有し、状況に則した活動を行う。
- ・ 改善点、能力を高めるべき要員・対応事項等に着目したブラインド化を含めた訓練シナリオに基づいた訓練を行うことにより、訓練効果の更なる向上を企図する。

今回訓練における対応状況は次の通り。

- ・ 訓練開始時に本部長補佐に専念する副本部長を指名し、対外連絡業務を全面的に担わせたことで本部長の負担軽減を実現することができた。
- ・ 本部内電話設備については事前に訓練を行い訓練時に支障無く使用できたが、OFCの電話設備については事前に訓練機会を設けなかったため訓練時に使用することができなかった(但し、携帯電話等により情報の伝達は支障なく行われた)。
- ・ 災害の事態をプロジェクターを使っての大型スクリーンへの映写(本部室)および壁掲示(本部、防護隊指揮所、消防指揮所)を行い、情報の共有化が図れた。
- ・ シナリオを全面的にブラインド化することで、状況の変化に対応する能力の向上に資することと

した。また、訓練の重点課題として、以下の2点を掲げて訓練を行った。

- ① 広域消防とのスムーズな連携活動
- ② 外部からの質問への的確な回答

- ・ 上記①については、6.(4)に記載のとおり、消防による現場モニタリング要領に関する消防指揮所内での情報共有に不備があった等広域消防との連携に課題が残った。
 - ・ 上記②については想定Q&Aの整備及び専任の質問回答者の設置等によりの確な対応が行えた。
 - ・ また、今回訓練が全面的なブラインド化ではあったものの、蓋然性の観点より発生事象を前回と同様の「燃料集合体落下事故による燃料棒の破損」としていたため、ややマンネリ化した印象は否めなかった。
- 今後は、想定事象が同様の場合でも他の重畳事象を追加し複雑化させる等、臨機応変な判断力の向上に寄与するようにシナリオの工夫に努めたい。

8. 訓練の評価

訓練項目、内容ともに概ね所期の目標（時間、実施事項、等）を達成して終了し、今回の訓練の目的がほぼ達成できた。

それぞれ原因が異なる「火災」と引き続き燃料集合体落下事故による「放射性物質の異常漏えい」を重ね合わせた事象を想定した訓練を実施し、異常通報、法定通報・報告を行うことができた。また、今回訓練を全面的にブラインド化したが、OFCに派遣した防災要員3名との連携した活動を含めて順調に進めることができた。

また、重点課題として2点を掲げて訓練を行い、外部からの質問への回答については的確に行うことができた。一方、広域消防との連携については、鎮火確認等を連携して行うことができたが、構内モニタリング時の情報共有については課題を残した。

9. 今後に向けた改善点

- (1) 本部参集人員数の集計・報告がなされなかったこと、OFCからの重要な連絡情報の報告が不十分であったこと等本部内での情報共有に課題を残した。重要な報告の励行により本部内での的確な情報共有化を図る。
- (2) OFCでの電話設備利用等必要な要素訓練を確実に実施する。
- (3) 構内放送が聞き辛い箇所の設備改善等を検討する。
- (4) 平常時を含めた広域消防との円滑な情報交換により、災害発生時に双方の役割が迅速、的確に行えるよう、一層の連携を図る。
- (5) 訓練参加者の臨機応変な判断力の向上に資するべく、ブラインド訓練シナリオの更なる工夫を図る。

以上